第27号
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会会報

いとすぎ

全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会信条

一．青少年赤十字の充実発展に協力奉仕する
一．赤十字思想の普及啓発に努め平和な社会の実現に寄与する
一．志を同じくする人々と手をとりあい研鑽に努める

日本赤十字社埼玉県支部　初代社屋（現 嵐山町立嵐山幼稚園）

目次

◆会長挨拶……2
◆本社挨拶……2
◆全国総会の概要……3
◆令和二年度決算・監査報告……4
◆令和三年度予算……4
◆積立金決算・監査報告……5
◆令和三年度役員一覧……5
◆都道府県団員数・委員長一覧……5
◆渋沢栄一と赤十字……6～7
◆都道府県から……8～9
◆コロナ禍での活動……10～11
◆災害に備える……12～13
◆防災学習の取り組み……14
◆会員の声……15
◆埼玉県の活動紹介……16
◆編集後記……16

全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会

賛助奉仕団　今やるべきことは何か

全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会　会長　藤田伸朔

二〇二二年、青少年赤十字創設一〇〇周年の節目を前に、改めて、賛助奉仕団の果たす役割を確かめたいと思います。

まず、青少年赤十字について、よく知られ理解されていることは、〇創設が一九二二年、第二回国際連盟総会において決議されたこと、〇学校自身が受け入れてきた教育活動であること、〇『世界共通の価値』人道に活動の基礎があること、〇その実現を明確に示していること、〇それは、命と健康を守ること、人々の苦痛を軽減し、予防すること、人間の尊厳を確保することです。

このことが、青少年赤十字の理念の中に引き継がれてきました。人道は、誰の心の中にも本来ある「優しさ」や「思いやり」の心を引き出し育てることが青少年赤十字の役割でもあります。

こうした青少年赤十字の考え方が学校教育の中で受け入れられ、その有効性に気づいたのは、ほかでもない学校現場でした。年々加盟校が増えてきたのは、その査証だと思います。

加盟校で活躍されてきた諸先輩が指導者としての立場を離れても、青少年赤十字の発展、普及や啓発に協力したいと考え、発足させたのが『日本青少年赤十字賛助会』です。一九六四年、自主的な団体として発足し、その情熱が記録から伝わってきます。呼びかけに呼応するように各地に賛助会が誕生しました。

それとともに、各地区の活動の実態や課題等を交換するだけに止まらず、より良い普及活動を推進するために日本赤十字社の特殊奉仕団として、現在の「青少年赤十字賛助奉仕団」に移行したのは二〇〇一年のことです。

順調な歩みを続けてきましたが、賛助奉仕団協議会の話し合いの中から課題や悩みが話題に上るようになってきています。老齢化の問題、団員加入促進の課題、連携の在り方など共通するテーマとなってきています。追い打ちをかけるようにコロナ禍の中では、ほとんどの賛助奉仕団が組織的な活動ができずにいるのが現状ではないかと思います。感染におびえながら。

そんな中、今、私たちは何をすればいいのでしょうか。

発足時の「先輩たちの思い」を巡らせることも大切なのではないかと思います。『認知度』が低い、とよく言われますが、賛助奉仕団はそもそも認知されたいがために活動しているわけではありません。華々しい活動や成果を誉めてもらいたいわけでもありません。そんな当たり前のことを考えながらも、会報「いとすぎ」は、全国の動向を知る上で大きな支えになっています。

今回発行の二十七号は埼玉県担当で「コロナ禍において各都道府県が苦労と工夫を重ね、いかに活動を展開したか」を企画し掲載されたと聞き、楽しみにしています。

何をすべきか、結局のところ、今ある課題にどう向き合うかにつきますが、テーマを決めて団員として、自己を見つめ、何がボランティアに向かわせたのか、互いに出し合う中から、きっと賛助の方向性が見えてくるのではないかと思っています。

未来のあなたへ、やさしさを。

日本赤十字社　青少年・ボランティア課長　藤枝大輔

全国の青少年赤十字賛助奉仕団の先生方には、一昨年初頭より新型コロナウイルス感染症が広く影響を及ぼしてきた中、日頃から青少年赤十字活動へのご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

皆様のご理解とご協力により続けられている青少年赤十字は、いよいよ今年、創設百周年を迎えます。この機会に、全国各地で関連行事や活動を統一的に展開していく予定です。それにより、青少年赤十字事業の一層の理解促進・普及を目指し、「人道の輪の拡大」につなげたいと考えております。

この百周年事業のスローガンは「未来のあなたへ、やさしさを。」です。

人の命の大切さや思いやり、協力し合うことや支えあうことの大切さについて、子どもたちが体験しながら「気づき、考え、実行する」こと。それが、地域社会に貢献し、人道の輪が広がっていく――まさに、そのような未来につなげるための百周年にしていきたいと考えています。

百周年関連の活動の切り口は、「つなぐ」「つづける」「つくる」の三つです。

つなぐ―日本全国、そして世界の青少年赤十字メンバーの想いや活動をつなげること。

つづける―百年前からつづく地域に根差した活動をこれからもつづけること。

つくる―赤十字精神に基づき、人道の輪を拡げ、新たな青少年赤十字の歴史をつくること。

この三つを切り口に、各都道府県でも、青少年赤十字指導者の先生方と一緒に様々な行事や活動が計画されています。

ところで、令和三年三月に発行した『青少年赤十字指導情報No.169』では、巻頭言として千葉県教育庁の青木隆一様（元文部科学省初等中等教育局視学官）に「学校教育における青少年赤十字の有用性」についてご寄稿いただきました。

主に、新学習指導要領と青少年赤十字の関連について解説されています。例えば、小学校学習指導要領第一章第一の二には、生きる力の育成及びそれを構成する「知・徳・体」が示されています。「徳」のところでは、「（前略）人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、（中略）他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成（後略）」（中高も同様規定）とあります（傍線は執筆者加筆）。まさに、人道の考え方や実践目標・態度目標に通じる内容であり、他にも、青少年赤十字の考え方に通じるキーワードを随所に見つけることができます。

つまり、青少年赤十字の活動は学習指導要領に則ったものだと言えます。子どもたちにどのような資質・能力を育成するべきかという点で方向性が一致しており、ここに青少年赤十字の有用性を見出すことができます。

「青少年赤十字の活動に自負と誇りとやりがいをもっていただき、ますますの推進をご期待申し上げたい」という言葉で巻頭言は締めくくられています。

青少年赤十字創設百周年事業の取り組みを機に、学校教育における青少年赤十字の意義を改めて振り返り、さらに推進できればと考えております。全国の青少年赤十字賛助奉仕団の先生方にも引き続きご協力を賜れれば幸いです。今後ともよろしくお願い申し上げます。

総会概要の報告

当初、本年度の総会は、本社において七月十六日(金)～十七日(土)午前に役員会を行った後、十七日(土)午後～十八日(日)午前にかけて、例年どおり対面での開催予定であった。しかし、コロナ感染拡大の状況を踏まえ、七月十七日(土)十四時から十六時までの二時間でのＷｅｂ開催となった。昨年度の総会は、本来ならば福島県での開催としていたが、やはりコロナ感染拡大防止のために、文書審議での運びとなり、全国の方々が一堂に会することが出来ず、顔を見て話し合うことも出来なかった。しかし、本年度は画面上での再開ではあったが、話し合いは発言者の顔を拝見しながら進められ、コロナ以前の会議とは、隔世の感がある会議となった。

出席者は主に、青少年赤十字賛助奉仕団の役員と各都道府県委員長で、本社を中継して支部を繋いでの会議となった。また、数人の自宅からの参加者もあった。

通常ならば二日間に渡り対面で行っていた総会ではあるが、リモート会議ということもあり時間は二時間と短い設定となった。

予定通り十四時には参加予定者が全員(五十三名参加、一名欠席)オンラインで繋がったが、慣れないオンラインでの会議で、各位緊張のうちに総会が始まった。

時間を極端に短縮しての開催ということもあり、例年とは違って、信条唱和や本社からの挨拶は略された。進行は、本協議会阿部英幸副会長(東京都青少年赤十字賛助奉仕団委員長)が行った。

本年度の総会の概要は次のとおりである。

○会長挨拶(藤田伸朔会長)

要　旨

令和元年七月以降、一堂に会しての総会が出来ない状況である。昨年度は文書審議、本年度はリモートでの開催となった。先日、青少年赤十字全国指導者協議会総会もリモートで開催され、そこに出席したが、各支部とも宿泊を伴う通常のトレセンを開催することが出来ず、苦慮する様子が分かった。

来年度は、青少年赤十字創設百周年の年であり、本社からは「つなぐ」「つづける」「つくる」という三つの切り口が提示されている。賛助奉仕団は、学校現場と提携し、具体的なメニューを支援していくことが大切。リモート会議に不慣れなところもあるが、できる限り楽しみながら進めたい。

○本社職員紹介

○令和三年度新規就任委員長の紹介

一　令和二年度事業報告　承認

・第一回役員会・総会は十一月に延期されて文書審議となる

・会報「いとすぎ」第二十六号発行

・第二回役員会を令和三年三月五日にリモートで実施

・バッジ、旗の斡旋

二　令和二年度決算報告・監査報告　承認

三　令和三年度役員の選出　承認

四　令和三年度事業計画　承認

・賛助奉仕団活動の実践

・会報「いとすぎ」第二十七号発行

担当：二ブロック　埼玉県

・第二回役員会　令和四年三月十日～十一日　本社にて

五　令和三年度予算　承認

六　その他

賛助奉仕団バッジ、旗について

全体会の後、各ブロックに分かれ、ブロック理事の進行で、自由討論を行い、ブロック毎に流れ解散となった。

令和３年度全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会　令和３年７月17日（土）

令和２年度　全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会分担金決算報告

⑴ 収入の部　2,050,522円

項　目	予算額	決算額	摘　要
①前年度繰越金	535,783	535,783	令和元年度繰越金
②分担金	1,345,300	1,380,356	3,478人×400円（振込手数料、通知料除く）
③その他	10,917	134,383	バッジ頒布代（270個＝振込手数料除く）・預金利子
合計	1,892,000	2,050,522	

⑵ 支出の部　1,511,287円

項　目	予算額	決算額	摘　要
①総会費	100,000	61,348	総会関係資料作成・発送、感謝状筆耕料、紙筒、郵送料
②会議費	590,000	240,000	ブロック会の補助強化
③会報作成費	620,000	553,612	主管：第１ブロック・担当北海道
イ.企画編集費	150,000	130,711	企画、編集打ち合わせ、校正作業等
ロ.印刷製本費	350,000	262,350	4,500部作成、オールカラー
ハ.配送費	60,000	134,871	日赤本社、47都道府県支部及び関係機関・団体等
ニ.通信費	10,000	12,644	切手、封筒、ラベルシート、送料等
ホ.予備費	50,000	13,036	用紙、USBメモリー、インク、ファイル、振込手数料等
④事務費	60,000	48,017	
イ.事務用品費	10,000	11,782	宛名シール、封筒、現金封筒、コピー、振込用紙印字代
ロ.通信連絡費	40,000	36,235	切手、ハガキ、役員連絡費、振込手数料
ハ.渉外関係費	10,000	0	
⑤雑費	30,000	0	
⑥60周年積立金	300,000	500,000	創立60周年記念事業に向けて
⑦予備費	192,000	108,310	バッジ作成（200個）、送付料
合計	1,892,000	1,511,287	

⑶ 残高の部　539,235円

残高539,235円は令和３年度への繰越金とします。

上記の通り報告いたします。

令和３年５月７日

全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会　会長　藤田伸朔㊞

全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会　幹事（会計）　石井惟四㊞

監査報告

監査の結果、上記の通り相違ありません。

令和３年５月７日

全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会　監事　荒井忠夫㊞

全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会　監事　中込達夫㊞

令和３年度　全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会分担金予算

⑴ 収入の部　1,931,000円

項　目	予算額	摘　要
①前年度繰越金	539,235	令和２年度繰越金
②分担金	1,366,000	団員数3,450人×400円（振替手数料、通知料除く）
③その他	25,765	バッジ頒布代、預金利子
合計	1,931,000	

⑵ 支出の部　1,931,000円

項　目	予算額	摘　要
①総会費	80,000	総会関係通知作成・発送、感謝状作成、紙筒
②会議費	580,000	諸会議、役員宿泊費、旅費一部補助、ブロック会の補助強化
③会報作成費	620,000	主管：第２ブロック・担当埼玉県
イ.企画編集費	150,000	企画、編集打ち合わせ、校正作業等
ロ.印刷製本費	350,000	4,500部作成、オールカラー
ハ.配送費	60,000	日赤本社、47都道府県支部及び関係機関・団体等
ニ.通信費	10,000	切手、封筒
ホ.予備費	50,000	ラベル紙、インク、用紙
④事務費	60,000	
イ.事務用品費	10,000	コピー用紙、ファイル、ラベル用紙
ロ.通信連絡費	40,000	切手、ハガキ、役員連絡費、振込手数料
ハ.渉外関係費	10,000	本社、47賛助奉仕団及び関係機関・団体との連絡、打ち合わせ
⑤雑費	30,000	慶弔、その他諸雑費
⑥60周年積立金	300,000	創立60周年記念事業に向けて
⑦予備費	261,000	バッジ関連経費、組織・運営、活動の整備充実
合計	1,931,000	

⑶ 残高の部　０円

令和２年度　「創立60周年記念事業積立金」決算報告

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	2,524,834円		0円
本年度積立金	500,000円		
預金利子	23円	令和２年度末積立金現在高	
合計	3,024,857円		3,024,857円

上記の通り報告いたします。
令和３年５月７日
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会　会　長　藤田伸朔㊞
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会　幹事（会計）　石井惟四㊞

監査報告

監査の結果、上記の通り相違ありません。
令和３年５月７日
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会　監　事　荒井忠夫㊞
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会　監　事　中込達夫㊞

令和３年度　全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会　役員等一覧

役職	氏名	所属支部
会長	藤田伸朔	福島県
副会長	川津愛子	島根県
	阿部英幸	東京都
監事	荒井忠夫	東京都
	中込達夫	神奈川県

役職	氏名	所属支部
幹事(庶務)	青木裕次	東京都
幹事(会計)	石井惟四	千葉県
顧問	光永正次	山口県
	山口正義	長野県
	津山剛	佐賀県
	小川忠彦	東京都

令和３年度　各都道府県団員数・委員長名

○印はブロック理事

ブロック	NO	県名	団員数	氏名
1	1	北海道	48	水島誠治
	②	青森	158	佐藤光則
	3	岩手	71	佐々木壮一
	4	宮城	77	熊谷義也
	5	秋田	130	眞井田恭雄
	6	山形	22	佐藤利重
	7	福島	760	松田貞夫
2	8	茨城	158	小林勉
	9	栃木	38	山口雅夫
	10	群馬	62	井田史郎
	11	埼玉	439	髙橋裕一
	12	千葉	183	飯塚徳政
	13	東京	81	阿部英幸
	14	神奈川	35	齋藤正
	15	新潟	234	大島研一
	⑯	山梨	25	岡部和子
3	17	富山	30	小林福治
	18	石川	21	勝二信隆
	19	福井	29	池上敏和
	20	長野	11	堀込明紀
	21	岐阜	24	宇佐美新晶
	㉒	静岡	78	池谷久治
	23	愛知	75	柴田良枝
	24	三重	22	庄山昭子

ブロック	NO	県名	団員数	氏名
4	25	滋賀	82	福原快隆
	26	京都	22	植山正
	27	大阪	50	楠玲子
	28	兵庫	49	中島健治
	㉙	奈良	16	武野正
	30	和歌山	16	南方秀昭
5	31	鳥取	20	池口睦生
	32	島根	32	広原啓視
	㉝	岡山	28	難波宏明
	34	広島	27	日高敬司
	35	山口	46	藏本隆博
	36	徳島	29	阿部要
	37	香川	70	赤松よし子
	38	愛媛	155	小田直行
	39	高知	17	池田敏雄
6	40	福岡	36	三亀幹治
	㊶	佐賀	62	夏秋正倫
	42	長崎	22	西村敏彦
	43	熊本	27	江上洋明
	44	大分	14	久壽米木重生
	45	宮崎	34	後藤田寛
	46	鹿児島	43	野村大綱
	47	沖縄	18	垣花義孝

＊団員数は令和３年３月31日現在

「渋沢栄一と赤十字」

埼玉県青少年赤十字賛助奉仕団　副委員長　髙木静夫

一　赤十字のスタートはパリ万博から

渋沢栄一（深谷市所蔵）

大河ドラマ「青天を衝け」が話題になりましたが、ご覧になりましたか？

二年後には福沢諭吉からバトンを受けて栄一の肖像が日本中を元気に駆け巡ることになるでしょう。実は「渋沢栄一」は埼玉の人なのです。現在の深谷市血洗島の農家に生まれました。父から勤勉さと漢書を学び、母からは愛情を一杯受け慈悲の心を育みました。

そんな栄一が成長し、一八六七年のパリ万博に向かう徳川昭武の随行員として佐野常民と対面することになります。約一年半滞在する中で、ヨーロッパの進んだ社会制度・思想・文化などを目のあたりにし、大きな影響を受けました。例えば、アンリー・デュナンが出展した「敵味方の区別なく負傷者を救護」する人道最優先の「赤十字パビリオン」での常民・栄一の衝撃はいかがなものだったでしょうか。一八六二年に起きた生麦事件においては、負傷したイギリス人リチャードソンを「武士の情け」と称し「止めを刺す」という真逆な武士道が幅を利かせていたのです。

佐野、渋沢が訪れたパリ万博　赤十字パビリオン（日本赤十字社所蔵）

二人は幕末・明治初期の激動のさなかにあり、「博愛社」後の「日本赤十字社」の設立に物心両面にわたり尽力しました。その様子は「赤十字NEWS NO.969」によりますと、常民が栄一に直接協力を依頼し、明治十三年に社員（会員）に加入、明治二十六年には現在の理事にあたる常議員になりました。栄一は明治三十一年には金一〇〇〇円を寄付し、佩有功章特別社員に推薦されています。

ご両人の活躍ぶりは、地元や明治政府はもとより、世界でも高く評価されました。常民は次のウイーン万博にも出展を進め、日本の伝統的磁器や工芸作品を売り込むとともに、欧州の最新の機器やその製造方法の導入に最大の努力を払い、日本の近代化への原動力になっていきました。栄一は、パリ万博後の各国歴訪から学んだ経験を活かし、生涯にわたり欧米や中国などに出かけ、民間交流の先駆けとなりました。特にドイツとの交流においては様々な尽力により、ドイツ赤十字最高記章をヒンデンブルグ大統領から授かりました。

ここでは「埼玉特集」ですので、栄一に焦点を当てたいと思います。九十一歳の長寿を全うした栄一の教育界へのレガシーを探ります。各校種において、地元での「栄一の志」を継承する取組みを取材し、限られた内容ですが紹介します。

二　渋沢栄一の志を継ぐ八基小学校

【八基小学校の紹介】

深谷市立八基小学校の笠原直史校長にお話を伺いました。

八基小学校は明治六年に開校されました。栄一の膨大な物心両面にわたる援助により、同二十九年にほぼ現在の八基小学校の位置に洋風の校舎等が完成しました。土地は、栄一の伯父である渋沢宗助さんの寄贈によるものでした。地域住民から「おらが学校」として当初より愛されています。また、校歌は栄一の長女穂積歌子さんが大正四年に作詞したものです。平成二十七年には「校歌制定一〇〇年記念アトラクション」を盛大に開催しました。昨年五月には、ギューリック三世ご夫妻が、現代風の「青い目の人形」（後述）を持参し、来校されました。現在は新旧二体のスーザンちゃんが、玄関で在校生をはじめ、来校される皆様を暖かく迎えてくれています。

八基小学校校舎と歌子さん作詞の校歌の碑

【深谷市の教育】

深谷市では、「立志と忠恕の深谷教育～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～」を踏まえ、重点的な取組みを掲げ推進しています。そして各園・学校が栄一翁をはじめとする深谷の偉人の生き方を学び、夢とこころざしをもち、まごころと思いやりのある深谷の子となるよう「深谷こころざし読本」を授業で活用しています。

【八基小学校の教育】

市教委の方針を踏まえ、地域のたくさんの方々と双方向に交流をし、様々な観点からふるさとを知る（①理解する学習）を土台にしています。その発展として、「八基を将来どんなまちにしたいか」という『まちづくり』を考える（②創造する学び）ことが最終的なねらいです。この学びの中で、ふるさとを愛し、もっと素晴らしいまちにしようという心情を育むことができます。

学習内容を一部紹介します。①知る②創造する

一年

①藍を育てよう→藍のたたきぞめ（生活）

②おってたてたら→夢の街八基をつくろう（図工）

四年　渋沢栄一ワールド（総合）

①栄一翁のことをいろいろな人から聞こう

②将来の自分の夢を発表しよう

五年　ふるさと八基をプロデュース（総合）

①地域の方々と交流をして生き方を学ぼう

②将来のまちづくりプランを創ろう

実際には、指導計画に位置付け全学年・全教科で実施しています。

八基小学校のふるさと教育

【青少年赤十字の活動】

地域と一体になって命の大切さを学びます。「ふるさと教育」は、地域や保護者、ゲストティーチャーとの交流を通して、人と関わることの良さに気づき、命を大切にし、差別をしない心情を育みま

す。また同時に本校区で生まれ育った栄一翁の精神を、子どもたちが以下の体験を通して学びます。

①青少年赤十字防災プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」を活用した防災教育

②四年生の総合の時間に学んだ栄一について「渋沢栄一記念館」でガイドとして来客に説明

③地域の方々と行う青淵公園の清掃

④藍の栽培等の環境整備

⑤くすのき祭（文化祭）に地元の人々を招いての総合や生活科等の学習発表

⑥「新型コロナウイルスの三つの顔を知ろう！」（人権教育出前授業）

⑦救急法等のＪＲＣ出前講座

訪問した日には、北海道在住のアマチュア天文家の先客があり、新しい小惑星を発見し、その星に「Shibusawaeiichi」と命名したとのビッグニュースが飛び込んできました。

渋沢栄一記念館のガイドになろう！

三　上柴中学校のコロナ禍での青少年赤十字活動

深谷市立上柴中学校は、昭和五十八年四月に開校し、三十八年目の学校です。現在も当時と同じ十六学級、教職員は四十九名です。校章は、学校南側の「日赤通り」に植えられた日米友好記念樹の「ハナミズキ」の花がデザインされています。

宮前日出男校長はラグビー四十年以上の経験を学校経営に活かし、学校全体で「ONE TEAM」というスローガンのもと、「迷ったら、前へ」という合い言葉で、「夢・志の実現」のため勇往邁進していますと力強く語っていました。

コロナ禍の真っただ中、青少年赤十字の活動は制限を受けていますが、実施されている活動の中から、一つに絞り紹介します。

【医療関係者への感謝の気持ち】

上柴中の生徒たちが、新型コロナウイルス患者の治療にあたる医療従事者に感謝の思いを伝える手紙をつづり、三年生の代表の小島彩加さんが隣接する深谷赤十字病院の伊藤院長に手紙を手渡しました。

感染拡大で臨時休校が続いた令和二年五月、「感謝の気持ちを届けよう」と生徒たちに呼びかけたところ、百七十七名が手紙を書きました。「皆さんに負担をかけないよう、マスクを着用しています。これからも頑張ってください」などとつづってあります。

院長は「感謝の声をもらって本当に励まされた。地域に密着した病院だと感じた」と答えていました。小島さんは「感謝の気持ちが少しでも届いたらうれしい。これからもこうした、気づき、考え、実行することにより、心の通い合った輪を地域に広げたい」と熱く話してくれました。

優しさと思いやり、感謝の心がコロナを乗り越える力となることを実感しました。

感謝の思いを手紙で伝える！

四　渋沢栄一の志を継ぐ県立深谷商業高等学校

県立深谷商業高等学校は、地元の有力者であった渋沢栄一等の尽力により、大正十年に創立され、校舎である二層楼（写真）が翌年完成しました。その年に栄一は訪れ、「士魂商才」、「至誠」とその場で揮毫しました。前者は生徒に「武士の精神と商人の知恵」を持つことですと教え、校訓になっています。

その成果は当初より継続し、令和三年の卒業生も全国商業高等学校協会主催の各種検定のうち三種目以上一級を取得した者が百五十三人と全国でもトップを競う輝かしい実績を挙げています。

今も当時の面影を残す二層楼

五　世界平和と人道の実現

栄一は喜寿を経て、全ての企業の役職を辞任し、社会福祉事業や教育、国際親善にも精力的に貢献しました。前段でも触れましたが、「青い目の人形」での国際親善交流に取組みました。大正十四年に、日本移民を締め出す法律が成立し、日米の国民感情が悪化したのを憂いて、シドニー・ギューリック代表が組織する「世界児童親善会」から、雛祭りを祝う日本の子どもたちにと米国の子どもたちの思いも込めて、「日本国際児童親善会」の渋沢会長に一万二千七百三十九体の人形が届けられ、日本の幼稚園・小学校等に贈られました。埼玉県にも百七十八体、そのうちの十二体が現存しています。八基小学校にあるのはその一体です。日本からは答礼人形として、埼玉県の「秩父嶺玉子」と名づけた市松人形をはじめ各地から五十八体が米国へ渡りました。これは、国際親善活動の一例です。余談となりますが、令和三年十一月十一日、栄一の命日に合わせて、八基小学校と越谷市立大沢小学校の児童が青い目の人形の現存する学校同士の縁でフレンドシップドール交流会をオンラインで行いました（大沢小学校も青少年赤十字加盟校）。

このほか第十八代アメリカ大統領グラント、救世軍ウイリアム・ブース、中国の政治指導者孫文、発明王エジソン、インドの詩人でありノーベル文学賞受賞のタゴールなど多彩な人々と親交を深めました。そして国家間の危機打開のため、民間外交に力を尽くしました。その結果一九二六年、一九二七年と、二回もノーベル平和賞候補にノミネートされています。一九〇一年にノーベル平和賞の第一号となったアンリー・デュナン、過去三回同賞受賞の国際赤十字委員会にも劣らない、世界平和に貢献した証であります。

こうした活動は、日本、世界中の方々が誇りに感じるとともに、赤十字の仲間が継承し、強力に共に発展させていくことが大切だと思います。

今や「☆Shibusawaeiichi」となり、天高く永久に我々に微笑みながら、赤十字の普及に叡智と力を与え続けることでしょう！

青い目の人形を持つ渋沢栄一（渋沢史料館所蔵）

都道府県から

生きる希望と喜びのある楽しい学校づくり

青森県青少年赤十字賛助奉仕団
委員長　佐藤　光則

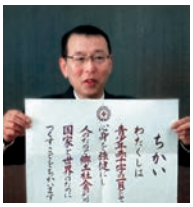
誓いの唱和の提唱

私は、五十四年前に青少年赤十字が盛んな青森県上北郡百石町立百石小学校（当時児童会長は現青森県知事の三村申吾氏）に新採用となり、青少年赤十字の誓いの言葉・実践目標・態度目標・マークを連動させた教育方法と教育効果を学びました。

それ以来、赤十字精神は人間教育の源泉と受け止め、青少年赤十字を教育課程と学級経営の中心に位置づけて、生きる希望と喜びが育つ活力ある学校、いじめや不登校がない楽しい学級を願って普及振興に努めてきました。

現在は、新型コロナウイルス感染終息が見通せないからこそ、心新たに青少年赤十字活動の活性化に努め、生きる希望と喜びのある学校生活、コロナウイルスを断ち切る働きで「いじめ・不登校のない楽しい学級づくり」を会報誌で呼びかけております。

青少年赤十字の「誓いの言葉」には、デュナンや佐野常民、三上剛太郎の功績から、人のため、郷土社会と国家、世界のために役立つ人間になる決意が教示されており、新たに、生きる希望や目標に立ち向かう子どもたちを教育することができました。

現在は、医師や看護師、教師や役場職員、高齢者福祉等で活躍する教え子がおり、東京大学理学系（医学系）にも二名が合格しております。

いじめ・不登校の予防と解消のためには、実践目標「健康・安全、奉仕、国際理解・親善」からは生命尊重と赤十字精神、国際親善の心情が芽生え、態度目標「気づき・考え・実行する」からは自主・自律と行動力が育ち、バッジから「みんなはひとりのため、ひとりはみんなのため」の合言葉が生まれ、三分間のミニボランティアやチビッコ教科リーダーの育成、五分前行動（時間厳守）、ゴマシオ精神（男女仲よく）、時を守り・場を清め・礼を正すの継続実行により、必要とされ感謝され信頼される人間成長が期待できると繰り返し呼びかけております。

令和改元後は、国民の安心と幸福、社会の安全と平和を願う皇室と日本赤十字社との関わりを、赤十字研修講話と青少年赤十字会報で紹介しております。

奈良時代の東大寺大仏建立は二百万人もの天然痘による病死や相次ぐ戦乱と飢饉から救済するためであり、光明皇后の私財を投じた悲田院・施薬院の慈善事業を取り上げました。次には西南戦争中の博愛社設立と有栖川宮熾仁親王（官軍征討総督）、そして百周年を迎えた国際協力基金「昭憲皇太后基金」、昭和天皇の終戦後の全国巡幸とマッカーサー元帥訪問、平成天皇の戦災地・被災地慰問の旅、最後には皇后陛下による名誉総裁継承を解説いたしました。

明治天皇皇后の昭憲皇太后（当時は美子皇后）は、生涯にわたって、学校や病院の創設など日本赤十字社の活動に力を注がれ、明治二十一年の会津磐梯山噴火の際には皇后から日本赤十字社に医師などを派遣する内旨があり、日本赤十字社の災害救護活動の草分けとなっております。

昭憲皇太后基金は、明治四十五年に米国ワシントンで開催された第九回赤十字国際会議の席上、皇太后から国際赤十字に十万円（現在の三億五千万円相当）を寄付され、名付けられております。

昭憲皇太后
（日本赤十字社所蔵）

それ以来、国際赤十字合同委員会から各国の赤十字社に配分。世界中の災害や感染症などに苦しむ人々への支援や福祉の増進、防災、病気の予防などの活動に充てられ、これまでに百五十八の国と地域に配分され、日本の皇室の率先的な人道行為に、世界各地から深い敬意と謝意が寄せられております。

基金は、原資を取り崩すことなく、令和元年十二月末時点の基金総額は、約八億八千万円。大正十年の第一回配分から今回までの同基金による配分額は、合計で約十一億二百四十万円になります。

基金で購入された自動車が、世界各地で福祉サービスなどに活躍しております。

これからも、青森県青少年赤十字賛助奉仕団員として「生きる希望と喜びが育つ学校」「いじめ・不登校の予防と解消」のために地道な活動を続ける所存です。

継続する力

山梨県青少年赤十字賛助奉仕団
委員長　岡部　和子

新型コロナウイルス対策で、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の適用される地域が日本中に広がりました。これまで当たり前だった日常生活に制限がかかり、新たな見直しと新たな生活様式の変換を迫られて二年経ちました。

感染症阻止にいまだなお見通しが立たず、不安や疲弊感が蓄積する中で、全国で自然災害とその被害が発生。「豪雨による洪水は雨によってもたらされる自然現象。ウイルスは見えないが、今まさに洪水が起こっている」と豪雨と新型コロナウイルスの脅威を重ね合わせ、急拡大している新型コロナウイルスの感染状況が災害級であると記者会見で都知事は言及しました。

心身の活力は徐々に奪われ、この困難と向き合わざるを得ない状況が続き、大きな課題に直面する今、互いに勇気づけ手を携えていかなくてはなりません。そのために、さらなる発展を目指して研修活動・普及活動に取り組んでいかなければと思います。

レッドライトアップ県庁別館

第二ブロック研究協議会が担当である山梨では役員会にて、コロナ禍での研究協議会開催について意見交換を行いました。その際、偉大なる先輩から強いメッセージをいただきました。「どんなことがあっても中止はいけない、事業は継続しなければならない」と、発展するためには前を向かなければいけないことを切実に語っておられました。この困難と向き合うためだからこそ、継続することの意義をご指導いただき、未来ある明日を語るため情報収集・研究・実践に力を注いでいくべきであることの熱き思いを感じる言葉でした。

さて、残念なことにそのなかで予定されていた事業、研修の多くが今年度も中止となりました。

①定期総会・懇親会中止

②加盟登録式はほとんど中止

その中でも或る小学校は六年生だけで工夫した登録式を実施していました。

③中・高トレセン中止

④支部の活動への協力・参加

各地区の基礎講習会やフォローアップ講習会は中止となりましたが、県内四ブロックで実施される「災害救護訓練」の炊き出し・救急法に協力しました。

⑤青少年赤十字研究指定公開

昨年は早川地区、今年度は大月地区で実施。研究指定校大月東小学校へ「赤十字について」のテーマで全校児童に、賛助奉仕団小

大月東小「赤十字について」

八幡小学校登録式

都道府県から

メンバー表彰式

俣顧問は、手作りの掲示物を使って児童に興味関心を抱かせ、わかりやすく楽しく講話をしました。

⑥青少年赤十字メンバー表彰式参加

この事業は、活動が顕著である当年度卒業予定の青少年赤十字メンバーを表彰するものです。新型コロナウイルス感染症のまん延により、感染症対策を徹底したうえで人員、日程ともに縮小して実施しました。

私たちは、新しい時代が抱える課題に真摯に向き合い、更なる発展のために何事もできる方策を考え、「継続」していくべきです。「気づき、考え、実行する」態度目標実践のために継続する力が必要です。

コロナ禍にあっても

兵庫県青少年赤十字賛助奉仕団
委員長　中島　健治

コロナ禍での行動制限が一斉に解除になるとは考えられない。

これまでどおりの生活が出来るようになる日は本当に来るのだろうか、なんだかウイルスとイタチごっこをしているような気がしてなりません。人と人との接触が続く限りウイルスは変異という名の進化を続け生存し、時にその牙をむくということになるのではと危惧しております。

武漢やニュージーランドでは人流を徹底的に抑えることで感染拡大を防いだこと、しかし、また感染が出てきていることがその根拠の一つであると思っています。

このような中で私が出来ることは、徹底した感染防止対策と、無症状の感染者も多くいる現状もあり同居の家族以外と接触があったときには一定期間出来る限り人に会わないようにすること、マスクは国産の信頼出来るものを使用するなど実践に努めています。

しかし現在私がさせていただいているスーパーティーチャー（若手教員の授業力向上のための指導）という仕事は、授業参観をし事後指導をすることが必須なので、学校に行くときには公共交通機関を使わずマイカーで直行直帰しています。また、学校内では出来る限りものに触れないように心がけ、授業が終わればうがい、手洗い、アルコール消毒をすることにしています。マスクも午前午後で付け替えています。

私個人のことばかり書いていても仕方がないので昨年の総会以降の活動をと思いましたが、昨年度は予定していたほとんどの活動が中止となり、「青少年赤十字研究会」「赤十字特別奉仕団連絡協議会」がオンラインで開催され参加することが出来たこと、本奉仕団の役員会が令和三年度当初に何とかオンラインで出来たことはコロナ禍での活動を考えると大きな出来事であったと思います。

本年度も活動が出来ないかと思っていると、青少年赤十字協議会の発案で、リーダーシップ・トレーニング・センター開催の代わりにアクションプログラムと称する活動を八月四日にはオンラインで学習プログラムを行い、六日には支部大会議室と講習室の境を密を防ぐために取り除き三つのグループ活動が行われ参加することが出来ました。

青少年赤十字アクションプログラム

メンバーの活動後の感想に、「昨年はオンラインだったため、今回が初めての対面でした。六日の活動のため事前に写真を撮影する際、地元の良さを考えるきっかけになりました。また、他校の生徒が撮影した動画や写真を見て、兵庫県の新たな魅力を知ることが出来ました。その他にも、ポスターやメッセージカード作成などを通して日々闘う医療従事者への感謝を伝え、感染予防等の啓発活動をすることが出来ました。」と書かれています。

コロナ禍だからこそ出来た今回の活動であると思います。支援いただいた支部職員をはじめ、先生方に心から敬意を表します。

「熊野町赤十字祭り」の紹介

広島県安芸郡熊野町立熊野第四小学校
養護教諭　稲垣　直美

広島県安芸郡熊野町は、熊野筆の製造を産業の中心に「筆の都」として知られる人口約二万四千人の町です。町内には、保育園四園、小学校四校、中学校二校、高等学校一校があり、その全てが青少年赤十字の加盟校です。平成十九年、全加盟に併せて、社会福祉法人光生会河本涼子理事長のご尽力で、町から予算化していただき、町社会福祉協議会（以下、町社協）主催のもと、熊野町青少年赤十字連絡協議会が発足しました。その活動の一環として、赤十字及び青少年赤十字の活動を町民に広く啓発することを目的とし、日本赤十字社広島県支部（以下、日赤県支部）の後援のもと熊野町赤十字祭りが毎年一回開催されることになり、令和元年度で第十二回目を迎えました。（平成三十年度は西日本豪雨災害のため当町の被害が甚大で、園児・児童・生徒に犠牲者がでました。そのため当祭りは中止となりました。また、令和二年度は新型コロナウイルス対策のため中止となりました。）

第一回は、参加者約三十名で、加盟校のＪＲＣ活動の紹介、願いを描いた風船飛ばし、非常食体験活動の内容でした。その後、毎回スタッフによる内容が工夫され、トレセン参加報告会、県内でＪＲＣ活動が盛んな学校紹介、点字・車椅子・手話の福祉体験活動、防災体験活動、フィールドワーク等が実施されました。昼食時は熊野町赤十字地域奉仕団による炊き出しが行われるようになり、ここ数年は、参加者が百名を超え、毎年参加している児童生徒も増えています。

スタッフは、日赤県支部組織振興課職員、支部講師、青少年赤十字賛助奉仕団、赤十字地域奉仕団女性会、町社協、加盟校の担当教員で構成されています。町長・教育長を来賓に迎え、熊野町と赤十字のマスコットも登場し…正に、熊野町赤十字祭りは、町を挙げての祭りとなっています。

令和元年度の熊野町赤十字祭りは、参加者百四十七名とスタッフ五十二名の支えで盛大に開催されました。前日は、中学校二校の生徒会による参加賞等の仕分け作業・会場準備と赤十字地域奉仕団・女性会による炊き出し準備を行いました。

当日は、一チームが園児・児童・生徒の異学年で構成したチームに分かれ防災体験活動を行いました。具体的には、ハイゼックスを使用した非常食作り、簡易トイレ・新聞紙スリッパ作り、災害時の食育学習、身近な物を使用した救急法、幼児の防災教育、レクリエーション等、多くの体験活動を行いました。祭りを通して、防災の力を身につけるとともに、参加者同士が協力し、温かい思いやりの心を育む様子がみられました。また、地域の皆さんが一体となり盛り上げていただき、町全体で子どもたちを育てていくという理念と行動を感じ取っている次第です。

これからも熊野町赤十字祭りを通して、他者への優しさや思いやり、命の大切さを学ぶ機会となり、熊野町全体に優しさや思いやりの花が咲き乱れることを願っています。

異学年チームによる
災害食ねこまんま作り

コロナ禍での活動

対策の徹底と機器活用でトレセンを実施

群馬県青少年赤十字賛助奉仕団
委員長　井田　史郎

群馬県では例年生徒の夏休み期間中に小・中・高校の枠組みで日赤群馬県支部が県内全域から参加者を募り、それぞれ二泊三日のリーダーシップ・トレーニング・センター（以下トレセンと略）が開催されてきた。

また、これとは別に郡市の指導者協議会によるトレセンも開催されてきた。それが、昨今のコロナ禍でどれも中止となってしまった。当然賛助奉仕団としても大事な出番がなくなってしまい、残念に思っていた。これは他県でも同じような状況であると思う。この原稿を書いている時も「一日のコロナ感染者数が過去最大」というニュースが流れている。一日も早い収束が望まれるが、このような中でも工夫次第でトレセンも開催できると取り組まれた玉村町の事例を紹介する。

八月四日(水)朝九時に町のホールに集合したのは町内の五つの小学校、二つの中学校で日頃からリーダーとして活躍している小学生十二人、中学生四人の合計十六人。支えるのは各校のJRC担当者。活動の様子を見守る小中学校の代表校長、町の教育長と指導主事、日赤県支部と賛助奉仕団から各一名。会場となったホールの広さを考えて、「密」にならないようにと配慮された人数だ。入口での検温や手指の消毒も感染対策徹底の姿勢がうかがえる。

最初の活動は互いの自己紹介を兼ねたアイスブレイク。その後小学生三人と中学生一人が机を寄せ合い、互いの間には飛沫感染予防の透明アクリル板が置かれた小グループに分かれて研修がスタート。

最初は会場と日赤群馬県支部とをネットで結んだ「防災」の研修。ホール前面の壁に大きく映像が浮かび、地震によるさまざまな被害の状況が映し出される。視聴後は日赤県支部職員が映像を通して『家で夜寝ようとしたら地震が発生しました。皆さんは何に注意が必要だと思いますか』から問いかけが始まり、家の中では、道路では、海の近くでは、列車の車内では、教室にいる時はと問いかけ、状況に応じた対応を考える時間となった。

ここでの反応では自分の命を守るためにという反応ばかりだったので、会場にいた先生が「何で皆さんはここに集まっているのか」と問いかけ、自分だけのことでなく友達など周りにいる人のことも頭に入れて行動するのがリーダーとして望まれることだとクギを刺される場面もあった。

この後は再びリモートで避難所生活での実態や困ること、そこで発生する種々の問題等について考える時間となり、最後に古新聞紙を折って作るゴミ箱作りとなった。ここでは各グループで中学生が理解力を発揮し小学生達の指導に当たっていた。

防災の研修が終わり休憩となったが、ここでも換気に気遣う様子や水分補給を呼びかける配慮などが感じられた。

休憩の後は町教委の指導主事が中心となり、学校生活の中でよくある二つの場面を取り上げ、いじめ問題について考える時間となった。

一見、仲良しと見える友達関係も掘り下げて考えると「いじめ」であり、つらい思いをしている友達もいることに気づかせる時間となった。実際にはいじめられている側の気持ちやそれを言い出せないでいる状況についてはどのグループも気づき、考えられていた。が、ここで「こんな場面が起こっているのを見たり聞いたりした時に、みんなはどう行動しますか」という問いかけがあり、リーダーとしての行動を考える話し合いになっていった。この後、十二時になり用意された昼食はそれぞれが家に持ち帰って食べることになった。

コロナ禍を考慮した午前中だけの短いトレセンではあったが、リーダーとしての意識や意欲を高めるものとなったと確信している。

コロナ禍における賛助奉仕団の活動

宮崎県青少年赤十字賛助奉仕団
理事　相星　幸徳

令和二～三年度は、コロナ禍にあって全会員が集っての活動ができませんでした。その中にあって、取り組んだ二つの事業について報告をさせていただきます。

先ず、一点目はメール、電話、手紙を活用して取り組んだ「賛助奉仕団会報作成」についてです。例年、会報の内容は、当該年度の各種事業の報告を中心に、関係者に執筆を依頼し、作成して参りました。しかし、令和二年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、各種の事業（登録式、県青少年赤十字トレーニングセンターへの支援等）を展開できませんでした。

そこで、編集会議を開催し、例年とは異なった構成（レイアウト）といたしました。特に、コロナ禍にあって、青少年赤十字の良さを再確認する機会として位置づけ、より多くの皆様に青少年赤十字の魅力を知ってもらいたいとの思いから、少ない紙面の中で、執筆者にはテーマや紙面の量等で、随分と無理をお願いしました。ご協力いただいた皆様に心より感謝いたします。

掲載内容としては、新たに、会員の声、学校における青少年赤十字活動の紹介、団員募集等を盛り込んで編集することにしました。会員の声は、四名の会員に、青少年赤十字の態度目標「気づき、考え、実行する」、三つの実践目標「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」のそれぞれについて、テーマを指定させていただく形で執筆をお願いしました。また、学校における青少年赤十字の活動紹介は、小・中学校各一校の先生に、具体的な取組の紹介をお願いするとともに、別途、指導していただいている先生に青少年赤十字への思いを、経験を通して語っていただきました。

完成した会報を熟読すると、いかに青少年赤十字が意義のあるものかを実感せずにはいられません。私は、青少年赤十字賛助奉仕団の一員として、団員募集を通して会員を増やしながら、青少年赤十字の発展に寄与したいと意を強くしました。

二点目は、オンラインで実施した「宮崎県青少年赤十字指導者養成講習会への支援」です。令和三年七月三十日(金)の午後、「教育現場における青少年赤十字の導入」をテーマに、講義を行いました。今回は、「こんな子どもたちに育ってほしい」という先生方の思いを出発点とし、そのためには、「どのような手立てを取ればいいのか」といった観点に立って、先生方の心情に働きかける構成にしました。

内容は、必要性、緊急性、重要性に着目して、態度目標と実践目標を中心に、これらの目標が求められる背景と具体的な手立てを紹介することにしました。

なお、宮崎県教育委員会は教育基本方針に、「あらゆる教育の場を通じ、『たくましいからだ　豊かな心　すぐれた知性』を育む教育を推進する」としています。本講習会は、あらゆる教育の

コロナ禍での活動

場の一つとして、青少年赤十字の活動を取り入れることを提案するものでした。

今後は、コロナ禍の先（未来）を見据えて、「先生方が青少年赤十字に求めているものは何か」を奉仕団の活動テーマの中心に据えていきたいものだと考えています。教育現場からの声（ニーズ）に耳を傾けることで、気づき、考え、実行する賛助奉仕団でありたいと思っています。

負のスパイラルを断ち切ろう

京都府青少年赤十字賛助奉仕団
会計　北村　優

コロナ禍の中、令和三年七月に「東京オリンピック２０２０」が開催されようとしています。うれしくもあり、悲しくもありというところでしょうか。出場される選手の皆さんには、コロナに負けずに、普段通りの力を発揮していただきたいと願っています。

その中で、令和三年も昨年に引き続き、「京都府青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター」が中止になりました。毎年楽しみにしてくれている子ども達、指導の先生方、支部の職員の方々、そして、賛助奉仕団のメンバー。本当に残念でなりません。

そして、これも楽しみにしていた「ブロック交流研修会」が昨年は中止となりましたが、今年は京都が当番ということもあり、何とか開催したいと思っています。

さて、コロナ禍の活動として、何ができるかを考えていくうちに、「そうだ歌を作って、子ども達に広めていこう」ということになりました。

幸いにも、日本赤十字社が作成していた「新型コロナウイルスの三つの顔を知ろう」という教材があり、「負のスパイラルを断ち切るために」という副題がついています。

負のスパイラルを断ち切ろう！

それを参考に歌詞を作ることにしました。

歌詞は、「正しい知識に基づき、差別的な言動に同調せず、自分で考え、実行していくことが特効薬になる。」という思いを込めて作りました。子ども達にわかりやすいということを最優先し、七五調にまとめ、曲は、子ども達にも歌いやすいように、四拍子のマーチ風に仕上げました。

以前、東日本大震災の折に作曲し、皆さんもご存じかと思いますが、「まもるいのち　ひろめるぼうさい」の曲を参考にして、今回もわたくし北村が作詞・作曲をさせていただきました。

ここで、歌詞の一部を紹介しておきます。なお、日本赤十字社京都府支部のホームページを開いていただくと、演奏している映像が載っていますので、一度見ていただけると幸いです。

「手を洗って　学ぼうよ
　目、鼻、口には、さわらずに
　咳エチケット　知ってるかい
　風邪をひいたら　お休みさ」

この歌は、令和二年の七月に完成し、京都府支部でお披露目会をさせていただきました。その様子は、新聞でも紹介していただきました。

前作の「まもるいのち　ひろめるぼうさい」は、地域の「区民まつり」などで披露する機会がありましたが、令和二年は「区民まつり」が中止になり、令和三年もその傾向が続き、皆さんの前で歌うことができないのが残念でなりません。その中でも、いくつかの区から「人権のつどい」に呼んでいただき、参加者を制限する中で、披露することができました。

先日行われた「全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会」は、今年はリモートで行われました。たまたま私も委員長代理として参加させていただき、近畿の皆さんには「負のスパイラルを断ち切ろう」を見ていただきました。全国の賛助奉仕団の皆さんにも広めていただくようにお願いする次第です。

動画をご覧ください

たった今も、コロナウイルスと戦っておられる医療従事者に感謝の気持ちを伝えたいと思います。一日でも早くコロナ感染症が収まり、いつも通りの日常生活が送れますように願うばかりです。

コロナ禍の中での私たちの活動

島根県青少年赤十字賛助奉仕団
委員長　広原　啓視

昨年度はコロナウイルス感染拡大の影響を受けて、私たち島根県青少年赤十字賛助奉仕団の活動も大きな制約を受けた。本年度もコロナウイルスの勢いは衰えるどころか、ますます勢いを増している。このような状況の中で、私たち賛助奉仕団の活動も、力まずに、できることから実践していきたいと思っている。

本年度は、五月末に、何とか島根県青少年赤十字賛助奉仕団の総会を開催することができたし、加盟促進のための学校訪問も、無理のない範囲で行っている。このような私たちの活動の中で、特筆すべき活動は、六月十六日(水)に開催された島根県青少年赤十字指導者協議会総会において、賛助奉仕団の仲間三名が実践発表を行ったことである。

ところで、私たち賛助奉仕団員が一堂に会する独自の行事は、五月の総会と十月の秋季研修会であるが、特に秋季研修会では、団員の実践発表や研究発表、それに実技研修を行ってきた。本年度、指導者協議会の方から、賛助奉仕団員による実践発表の依頼があったので、これまでの実践発表の中から、二〇一六年度の秋季研修会で発表された「カンボジアへの思い～教育支援活動が未来を拓く～」を推薦することにした。この発表を推薦した理由は二つある。一つめは、青少年赤十字の実践目標の一つが「国際理解・親善」であるからで、二つめは、この実践が、「気づき、考え、実行する」という青少年赤十字の態度目標に適っていたからである。具体的に言うと、

① カンボジアに行った賛助奉仕団員の一人が、たまたま立ち寄ったバンテアイ・スレイ小学校で、児童たちが教科書もノートもない状態で授業を受けているのを見て、大きなショックを受けた。

② その団員は、どうすればよいかを考え、支援に賛同する仲間を元の同僚などから募り、「バンテアイ・スレイ小学校を支援する会」を立ち上げた。

③ 当該小学校と連絡を取りながら、まず必要な文房具の支援から活動を始めた。

④ 「支援する会」の会員たちは、毎年、当該小学校を訪れて、児童たちとの交流を続けながら、さらにどんな支援が必要かを見極めて支援を続けている。

というものである。

五年前の秋季研修会で実践発表を行ったのは「支援する会」を立ち上げた団員だったが、今回は「支援する会」に後から参加した二名の賛助奉仕団員も加わって、三名での発表となった。

今回の実践発表を聞いて、私は大きな感動を覚えた。五年前に比べて、支援対象の学校が増えるなど、その活動が一層の広がりと深まりを見せていたからである。また、この発表を聞いていた指導者協議会の会員たちも大きな感銘を受けたらしく、これをぜひ子どもたちにも聞かせてほしいという要望が続出した。その要望を三名の発表者も快諾した。

そこで、まず、八月十日(火)開催の「リーダーシップ・トレーニング・センター」の高校生を対象としたプログラムの中で発表することになった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大のため、トレセンそのものが中止に追い込まれ、この企画は実現に至らなかった。いつか機会があれば、この実践発表を、ぜひ、児童・生徒の皆さんに聞いてもらいたいと思っている。

なお、このほかの私たちの活動として、十月の「秋季研修会」と二月の「青少年赤十字指導者講習会」は、現段階で実施する予定である。

災害に備える

福島の復興を担う人材の育成のために

福島県青少年赤十字賛助奉仕団
県北地区事務局長　土屋　悦男

平成二十八年に、福島県が日赤県支部と復興・防災対策の協定を結んだことにより、県支部は本格的に防災教育に取り組むことになりました。

県では、学校教育における防災教育の充実を図るために各教育事務所単位の「防災教育研究協議会」を開催しました。県支部では六十分の時間をいただいて、青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」のＢＣＷの演習を行うことになりました。また、県支部としても青少年赤十字防災教育プログラムの敷衍に努めようと、直接学校に出向いての「防災教室」を計画し、併せてＢＣＷの指導者の養成にも取り組みました。賛助奉仕団としても指導者の養成と学校等への派遣に賛同し、県内六地区の代表を指導者養成講習会に参加していただくことにしました。

防災教育プログラムは、青少年赤十字の態度目標である「気づき、考え、実行する」を基盤においています。元教員としての経験を生かし、失敗を生かすこと、子どもたちの気づきを大切にすることなど、態度目標の育成に沿った指導の特徴に対応し、何度も演習を重ねながらＢＣＷ指導のポイントを捉えられるようになりました。

各教育事務所で開催される防災教育研究協議会には補助として、県支部主催の防災教室では指導または補助として防災教育に携わりました。教員を対象とした防災教育研究協議会では、補助を通して受講者の反応や活動の様子から指導の要点を学び、児童生徒を対象にする防災教室では児童生徒特有の反応の確認を通して、指導技術を高めていきました。

「命を守ることはもとより、自然災害が数多く起こる時代だからこそ必要な能力の育成が大切なのだと思います。このような演習を通して、コミュニケーション力を高めたり判断力を身に付けさせたりすることはもちろんのこと、普段の授業でもぜひ伸ばしたい能力だと思いました。」これは協議会に参加した小学校教員の感想です。

「『自分だったらどうする』で、意見は違ったけど○○君や○○ちゃんが『眠れなかったら体が悪くなっちゃう』と言っていたので、最初はＢだったんだけどＡに変えたので、しっかり考えなくちゃと思いました。」防災教室を開催したある小学校四年生の感想です。

青少年赤十字防災教育プログラムは、防災教育を通して子どもたちのコミュニケーション力を高め、「気づき、考え、実行する」という主体性まで育成することができます。このコロナ禍の中、指導者養成講習会は二年連続で中止または延期を余儀なくされています。しかし私たち賛助奉仕団は、子どもたちが防災教育プログラムによって身に付けた知識はもちろんのこと、主体的な態度で学習に励み、いずれは福島の未来を担う人間に育ってほしいという願いをもって、これからも防災教育の充実に努めていきたいと考えています。

【BCW】ドローイング・チャレンジの演習の様子

「いのちをまもる」心を育てる

茨城県青少年赤十字賛助奉仕団
委員長　小林　勉

本県賛助奉仕団では、日赤本社が作成した「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」や「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用を通して、子どもたちの「自分の命は自分で守る」心を育てる活動に取り組んでいます。

取組のきっかけは、毎年開催している「団員研修会」において、「まもるいのち ひろめるぼうさい」に掲載されている「防災コミュニケーションワークショップ１　竹ひごタワー」「授業で使えるグループワーク素材２　みんなでわけよう」を、支部職員を講師に体験したことです。教材の有効性を確認するとともに、コミュニケーションの必要性はもちろん、それ以外の知識や能力を身につけさせておくことが、命を守るために必要であることが感じられました。

また、県支部には、防災教材の幅広い活用のために、賛助奉仕団員の協力を得たいとの期待もあり、団員対象の指導者講習会も計画されています。

このような経緯があって、実際に団員が防災教材を使った指導に協力した事例を紹介します。

小学校四年生から六年生までの児童・保護者約二〇名を対象に「災害時シミュレーション」教材を使って、普段からの備えの大切さを考えさせる活動を行いました。

最初に、頻発する大型の自然災害にどんなものがあるか考え、その備えとしてハザードマップが大切であることを知らせました。実際に、自分たちの住んでいる地区のハザードマップから、土砂災害等の危険が大きいことを確認しました。

次に、避難所への避難指示が出たことを想定して、持っていくものを考える活動をしました。短い時間で限られた条件の中で話し合いを進め、考えた結果を発表しあいました。親と子で違う考え方、家族構成によって必要なものが変わることなどが、各グループの発表から確認できました。

指導にあたった団員から、避難所ごとの条件の違い、家族構成の違い、迫ってくる災害の違い、自宅の場所の違いなど、様々な違いがあるので持っていくものに正解はないこと、突然避難することになることも考えて備えておくことが大切であることを伝えました。備えの為に、家族の中でしっかりと話し合いをしておくことも強調しました。

学校現場では、教材がよくできていて児童や生徒に分かりやすいこと、指導の流れなどが添付されていて指導初心者でも気軽に使うことができるなどの意見が聞かれます。しかし、指導時間の確保や、教材の存在自体が十分に知られていないなどの課題もあり、活用しきれていない様子が見られます。

教材に習熟した団員を育成することで、学校の課題も熟知した団員が、防災教材と学校と地域、三者の橋渡しが出来る存在となりうると考えています。今後、団員の役割への期待がますます高まることを予想しています。子どもたちの命を守ろうとする意識を高めるために、防災教育指導のための研修に取り組んでいきたいと考えます。

賛助奉仕団員による防災学習

災害に備える

「きけんはっけん！」を用いた防災教室

福井県青少年赤十字賛助奉仕団
委員長　池上　敏和

本県賛助奉仕団では、令和二年九月（園児四十一名）、令和三年三月（園児十五名）、令和三年七月（園児十三名）に「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」を用いた防災教室を行った。

この教材は、「未来の被災者」を救い、自然災害によって悲しい思いをする人が一人でも少なくなることを望み、日本赤十字社と非営利活動法人プラス・アーツが作成したものである。青少年の防災教育プログラムとして平成三十年の発行以来、全国の幼稚園・子ども園・保育園で活用されており、本県においては、令和三年八月末現在で五十一園に本教材が配布されている。

以下、防災教育の概略を説明する。

①「常葉幼稚園」での実践（地震）

令和二年九月八日に、福井市の常葉幼稚園で地震を柱に防災教室を行った。

常葉幼稚園は、定期的に避難訓練を行ってきていたが、園長が「自分の身を守る行動を自ら考えるきっかけを作りたい」と願い、「同教材を使った授業を避難訓練に併せて活用できないか」と青少年赤十字の防災教育にノウハウがある賛助奉仕団に依頼し、防災教室が実現した。

授業は始めに「じしん①もんだい」のイラストシートを全体に示したあと、園児たちはグループに分かれ、賛助奉仕団員の助言を受けながら危険だと思う場所にシールを貼っていった。最後に、それぞれのグループから園児一人ずつが代表で前に立ち、グループ内で出た意見を発表した。園児たちは地震により、自分たちのいる教室にどんな危険が発生するのかを真剣に考えていた。

折しも、福井県内では防災教室開催四日前の九月四日に震度５弱の地震が発生し、園児たちは大きな揺れを経験したばかりであった。そのため、地震が起きた時にどのように行動するかを改めて学ぶことで、園児たちは防災への思いを強く深めたようであった。

②「いなやま子ども園」での実践

令和三年七月十五日に、大野市のいなやま子ども園で風水害を柱とした防災教室を行った。

いなやま子ども園のすぐ東側には農業用水路が流れており、登園降園時に用水路脇を通る園児も多数いる。園長から、風水害時の行動、特に増水した時の川や用水路の危険性について園児に教えてほしいとの要望があった。

打合せの折、対象が三・四歳児であるため、風水害のシートだけでは理解させることが難しいのではないかとの意見が出された。そこで、国土交通省の防災教育ポータルサイト、「命を守るための防災教育」を利用することにした。

防災カードゲーム「このつぎなにがおきるかな？」の洪水・津波編のイラストをパワーポイントに取り込み、園横の用水路写真なども見せながら、クイズ形式で増水時の行動についてグループで考えさせた。

園児たちは、増水時の川や用水路の様子に驚くとともに、その危険性についても十分理解していた。

本県賛助奉仕団では、今後も園の要望を受け入れ、園児の実態に沿った形で「きけんはっけん！」を用いた防災教室を開催していきたい。

奈良県での防災教育への協力

奈良県青少年赤十字賛助奉仕団
委員長　武野　正

令和二年初旬からまん延したコロナ禍のため、予定していた行事が次々と中止になり、子どもたちが楽しみにしていたトレーニングセンターも中止となった。そこで代替行事として、奈良県では初めて、家族を対象とした「親子で学ぶ防災教室」を開催した。対象は、小学生とその家族で、一回の参加者は五組とし、二日間にわたり計四回行った。内容としては、「赤十字と青少年赤十字について」と、「新型コロナウイルスの三つの顔を知ろう」の二つのお話を青少年赤十字指導者より行い、その後、災害が起こった時に役立つ、身近なものを使った応急手当の実技を支部職員が行った。令和二年度は、講習等において他者と接する実技を控えていたが、日常において常に接している親子（家族）での参加としたため、実技も取り入れ実施した。

参加者は一様に、身近にある身のまわりの物が緊急時の手当てに、使えることを知り、驚くとともに、好評であった。

令和三年度も、トレーニングセンターを中止することとなり、「親子で学ぶ防災教室」を開催。今年度は、「赤十字と青少年赤十字について」の講義を賛助奉仕団が担当した。それぞれの団員が個性を生かしパワーポイントやパズルなどを使い、楽しく、考えながら赤十字について伝えることができた。

その後、「まもるいのち ひろめるぼうさい」より、災害シミュレーションを行った。コロナ禍のため欠席者も出たが、参加者には満足していただくことができた。

また、支部では加盟校に対し、防災に関する出前授業のチラシを配布し、希望のあった学校に対して出前授業を行っている。

中学校・高等学校に関しては支部職員が対応しているが、小学校においては、防災教育事業の資格を持った団員の指導者が、学校現場の要望に応じて指導を行っている。

以下、令和二年度に対応した団員の話である。

『昨年度は、県内の小学五年生と地域の方に「まもるいのち ひろめるぼうさい」の中から、東日本大震災の映像をもとに、「災害に備える」学習を行いました。発災後に避難するとき、必要なものは何かを考えました。児童からは、予定していた時間を延ばすぐらい、次々と意見が出されました。地域の方、子どもたちの日頃の災害への備えと、防災に対する意識の高まりを再認識しました。同時により新しく、より詳しい情報の提供も大切だと痛感しました。

関わった児童・生徒が十年先、二十年先、家族の中心・地域の中心となった時に、災害に対し、冷静に対応し、自分と大切な人の命を守ることのできる力をつけるよう、困難な状況の中で、自ら考え、行動できる人になってくれるよう、今後も防災教室を行っていきたいと思います。』

自助・共助の担い手として地域に貢献できる生徒の育成

～地域人材として主体的に防災を担う生徒を目指して～

埼玉県ときがわ町立都幾川中学校　校長　野口　千津子

ときがわ町立都幾川中学校は、開校五二年目、全校生徒一一三名の小規模校である。ときがわ町は山間地域であり、場所によっては急峻なため土砂崩れや崩落の危険性がある。また、近年続発している豪雨や地震に対しての対策は今後も必要である。過去には台風に伴う大雨により、本校体育館に一〇〇名以上の地域住民が避難してきている。

このような中で、中学生が安全な避難行動がとれる判断力や実践力を身に付け、自分だけでなく家族や地域の方も助けることができる人材となることが防災・減災のための重要な要素となる。生徒自身に防災意識を持たせ、自助力を養うことが重要である。そして、生徒が地域防災の核となり、共助力を身に付け、自らが防災における課題に気づき、考え、実行して見直しを行い、それを周囲に発信できるようにする。このことによって、リスクを極小化し、リスクに持ちこたえられる社会をつくる資質や態度を育成することをねらいとしている。

町の総務課の方のご指導

ハザードマップで自宅の位置や通学路を確認

一　学校における防災教育

本校は、令和二年度から埼玉県青少年赤十字の加盟校となり、防災教育にも力を入れている。これまでの避難訓練などの防災教育だけでなく、体験をともなった様々な取組や活動が必要であることから、学校全体で計画的に取り組むようにした。

都幾川中学校防災教育計画はおおよそ次のとおりである。

一学期
・避難訓練
・自宅から学校までの防災マップの作成
・防災グッズ（防災袋）の準備
・防災学習（教科における防災学習）
夏休み
・学校宿泊体験
二学期
・避難訓練
・防災学習（教科における防災学習）
・避難所運営体験及び炊き出し訓練
・防災学習（学級活動「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用）
三学期
・避難訓練
・防災学習（学級活動…災害への対応）

二　具体的な取組

本校での具体的な取組について、その内容とそのための連携を紹介する。

㈠自宅から学校までの防災マップの作成

①方法

ア　ときがわ町作成の防災マップから自宅～学校間の危険箇所を把握し、各自の防災マップを作成する。

イ　地区別に集合し、上級生が下級生に危険箇所等の指導を行う。

ウ　隣家の住民を支援できるように確認カード（互近助カード）を作成する。

②手順

防災マップの作成については、予め白地図に自宅の位置をマッピングさせておく。次に、防災マップを使用し、自宅から中学校までの通学路上で危険箇所を確認し、避難できる場所をマッピングする。↓使用するもの：白地図（印刷用意）、防災マップ。

最後に、防災マップに最寄りの指定避難所及び指定緊急避難場所を記入する。

㈡避難所運営体験及び炊き出し訓練

①目的

ア　自然災害発生時における避難所運営において、生徒が支援者として行動できる実践的態度を養う。

イ　自助力を共助力に発展させる過程を訓練により体得させる。

ウ　上級生の積極的な指導により、生徒の信頼関係を向上させる。

②内容

避難所（体育館等）における運営業務の具体的な対応と流れを確認し、次のア～オに分かれて活動を行った。その後、炊き出し訓練を実施した。

ア　受付業務

イ　フロア仕切り及び段ボールベッドの設置方法

ウ　通信及び発電機の設置、操作方法

エ　携帯トイレの設置方法

オ　他教室解放時における準備方法

カ　炊き出し訓練

①受付業務の様子
②プライベートルームの組み立ての様子
③段ボールベッド体験の様子
④炊き出し訓練の様子

㈢防災学習（学級活動「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用）

防災教育資料の「まもるいのち ひろめるぼうさい」は、豊富な写真や動画、ワークシートや指導内容まであり、すぐに活用でき、一単位時間の授業はもちろん、この資料の内容をちょっとした時間（朝の会や帰りの会、短時間の講話等）に生徒に指導する場合にも利用できる。学級活動で「災害時シミュレーション」の資料を用いた授業を一年生で実施した。

状況を考えて避難所に持参する物をみんなで相談

㈣保護者・関係機関との連携

実施するにあたり、保護者の協力、関係機関との連携が必要不可欠である。前述の㈠や㈡の取組は行政と連携して行っている。また、防災グッズ（防災袋）の準備や自宅から学校までの防災マップは家庭の協力もいただいている。防災グッズを各自が用意した後は学校で保管している。㈡の炊き出し訓練の際には、その防災グッズの中から自分の食事を用意し、炊き出し訓練の火おこしなどは、保護者の「おやじの会」のメンバーに協力していただいた。

家庭科での防災学習では、保護者であり防災士である方に講師として指導していただくことができた。

家庭科における防災学習

三　成果と課題

昨年度から、防災教育に取り組んできたことで得た成果は次の三点である。

㈠防災意識の涵養

学校の防災学習の内容を家庭でも話題にしてもらったため、生徒だけでなく保護者の防災意識も高めることができた。

㈡生徒の自助力、共助力の育成

「自助・共助には他人を思いやることが必要」と生徒の意識が変わった。防災学習後「コロナ禍で大変な思いをしている医療従事者に感謝と応援のメッセージを贈りたい」と共助の意識の変容が見られた。

㈢保護者・関係機関との連携

町の総務課や教育委員会の協力のもとで取り組めた。生徒は町の統一防災訓練に参加したり、保護者による「おやじの会」の協力により、家庭との連携を強化できた。

課題は、コロナ禍での防災教育であり、縮小や中止したこともあったので、継続の有無や内容の検討をしていくこと、地域との連携・協力をしていくことがあげられる。

会　員　の　声

研修会を契機に

栃木県青少年赤十字賛助奉仕団
副委員長　君島　剛

令和二年二月四日から六日、令和元年度の赤十字奉仕団支部指導講師研修会に参加させていただきました。これまでは青少年赤十字指導者として、二十数年間高校生と共に「健康・安全、奉仕、国際理解・親善」の実践目標を意識して活動してきましたが、この研修会を契機に、青少年赤十字賛助奉仕団以外の赤十字奉仕団の多様な活動にも積極的にかかわっていこうと思いました。

全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会には、三つの信条があります。「赤十字奉仕団」にも三つの信条があります。因に、「すべての人びとのしあわせをねがい、陰の力となって人びとに奉仕する」「常にくふうして人びとのために、よりよい奉仕ができるよう努める」「身近な奉仕をひろげ、すべての人びとと手をつないで、世界の平和につくす」です。信条はアンリー・デュナンからの贈り物です。

「赤十字って何ですか」「青少年赤十字って何ですか」私は、いつでも、どこでも、誰にでも、その質問が投げかけられ、それに真摯に向き合っていける環境を、今後も大事にしていきたいです。

栃木県の高校では、ＪＲＣの機関誌の『踏跡』があります。今年度は、第六十九号が発刊予定です。ＪＲＣ加盟校活動と特集には、隠れた定評があります。「継続は力なり」という、高校生が「気づき、考え、実行する」としてきた証です。昨年度の特集の一つには「震災から十年、あの時をふりかえる」があります。あの時のボランティアが、今に生きています。

結びに、研修会でお世話になった方々に感謝すると共に、赤十字ボランティア養成研修の発展に尽力してまいります。

ウェブ会議がこれからも…？

北海道青少年赤十字賛助奉仕団
杉山　誠治

北海道青少年赤十字賛助奉仕団の総会は、例年五月に行っていた。

昨年（令和二年）は、二月のさっぽろ雪まつりでのコロナ感染症の拡大、全国に先駆けて出された北海道の緊急事態宣言、そんなコロナ禍での不要不急の外出禁止、臨時休校、オンライン授業等々。

我々ＩＴとかパソコンとか疎い年代にとっては、触れたくないところであったが、世代交代の流れで若返った北海道の賛助事務局の動きは、ウェブとかオンラインにまっしぐら。直ちにウェブでの開催方法を探り出した。

会員各位にアンケート。インターネットの環境は？　その知識や活用の問題は？

そして、道南、道北、道東、道央地区の代表者を結ぶＺｏｏｍによる運営委員会を開催するに至った。更に七月には、一泊研修会の方向などを中心にした拡大事務局会を同じ要領で二回開催することができた。

令和三年は、さらにアンケートをインターネット環境と共にその機器の扱いや操作などに踏み込むとともに、その環境にない場合のＦＡＸ、電話などの参加方法などの確認を行い、五月に総会を開催した。

事前に送付した総会資料を基に質問やご意見をＦＡＸ等にて集約、総会当日にはウェブにて参加された道内十四名と共に、一任された方への事後報告等で、会員全体での共通理解を図ることができた。

また、会議の最後に「地震・火山噴火・津波の対策」のプレゼンテーションを行った。この後、十月にはウェブによる全道の研修会を計画している。

これからも当分は、…いや、ずうっとウェブ…？？

コロナ禍での高校トレセン

愛知県青少年赤十字賛助奉仕団
委員長　柴田　良枝

令和三年八月一日～三日、二泊三日で愛知県青少年赤十字高等学校リーダーシップ・トレーニング・センター（以下高校トレセン）を実施した。賛助奉仕団から二名がスタッフとして参加し、私は開会式で挨拶の機会をいただいた。

コロナ禍で宿泊を伴う高校トレセンを実施するのは、愛知県だけだそうである。参加者とスタッフ、施設の人の努力により、無事、全日程を終了することができて、本当に良かったと思っている。

参加者は、男子三名、女子五名。スタッフは、賛助奉仕団、高校の校長と教諭、看護師、日本赤十字社愛知県支部職員の、合計十四名。他に、青年赤十字奉仕団の大学生四名もボランティアで加わった。

参加者が少なかったので、個別指導が十分に行き届き、特にワークショップでその効果が発揮された。この三日間で、参加者には確実に、青少年赤十字のリーダーシップを育成することができたと思われる。

また、高校トレセンの会場「愛知県青年の家」は愛知県岡崎市にある。日本赤十字社の創始者「大給恒」（旧名松平乗謨）が、三河国奥殿藩（現在の岡崎市）の藩主だったという歴史を考える時、参加者はより一層、赤十字が身近に感じられたに違いない。

令和二年度には中止だった高校トレセンを、今年度は、コロナ禍であるにもかかわらず、二泊三日で、全日程無事に終了することができた。どんな時にも、その時点で考え得る最良の方法を考える力を身に付けた参加者は、青少年赤十字のリーダーになってくれるに違いない。

気づき→考え→実行する

佐賀県青少年赤十字賛助奉仕団
増本　博宣

義務制の学校を退職し、認定こども園で勤務をはじめて六年目。「園長先生、お化け屋敷が出来たから見に来てよ」お泊り保育を控えて、年長（五歳児）の子どもたちが誘いに来ました。行ってみると、二歳児が興味津々でお化け屋敷（教室）の中に入っています。教室内では「こわいよ～」と泣いている子もいました。年長さんは、なかなかの役者ぞろいです。お化けの中に鬼もいました。鬼には子どもたちが立ち向かっていました。「全集中、水の呼吸、一の型、水面切り」…『鬼滅の刃』は今年中に新シリーズがアニメ化されるそうで、さらに人気が高まりそうです。

先日、『鬼滅の刃（夢幻列車編）』のＤＶＤを観ました。炎柱である煉獄杏寿郎は母親から「なぜ自分が人より強く生まれたのか分かりますか」と問われます。生き方として「弱き人を助けるのは強く生まれた者の使命です」と答えが示されます。…困っている人を助けるのは当たり前と教えているのです。私はこの話の中に、赤十字基本七原則の「人道」「公平」を感じました。必要とされることを当たり前として活動できる人になって欲しいなと園の子どもの教育活動を見直す機会になりました…アニメは深い。

人間は、一人一人違います。「みんな違ってみんないい…金子みすゞ」頭では分かっていますがコロナ禍で多くの人と話すことが限られる中、コミュニケーションが希薄になりがちです。考えが独りよがりになると独善になり、分断が進みます。『みんな同じ人間どうし（敵味方区別なく助ける）…アンリーデュナン』の原点に立ち返り、『気づき→考え→実行する』ために、『気づき』を探し続ける毎日です。

埼玉県青少年赤十字賛助奉仕団の活動

埼玉県青少年赤十字賛助奉仕団　委員長　髙橋裕一

あゆみ

大正　十一年　埼玉県少年赤十字
　　滋賀県についで
　　全国二番目で発足
昭和二十四年　埼玉県青少年赤十字
　　推進委員会発足
　二十六年　埼玉県青少年赤十字
　　指導者協議会発足
　五十四年　埼玉県青少年赤十字
　　賛助会発足
平成　十三年　埼玉県青少年赤十字
　　賛助奉仕団発足

現　況

令和三年八月末現在団員数　四七八名
（本年度加入新団員数　三一名）
青少年赤十字加盟校（令和三年十二月末現在）
　幼稚園・保育園　一三〇園
　小学校　二六三校
　中学校　一五八校
　高等学校・特別支援学校　六六校
合せて六一七の園と学校が加盟。加盟率は、小・中・高で目標としていた三〇％を達成しました。
令和十年までには、四〇％の加盟率を目指しています。

活　動

本団の目的は『赤十字精神の普及・学校教育への青少年赤十字の啓発・団員相互の親睦を図る』ことにあります。

新規加盟校にJRCフラッグと表札、資料等をお届けする

JRC登録式
賛助奉仕団員の
講話もお届け

昨年は、コロナ感染防止で制約された活動ではありましたが、小学校五校、中学校六校、合わせて一一校の新規加盟がありました。

賛助奉仕団員と
子どもたちとの
交流風景

これも団員の熱心な啓発活動があってということになります。
また、コロナ感染予防対策の中での団員の訪問活動は、学校関係、市町村教委、校長会等、昨年は全県で四四〇回を数えました。

研　修

県全体の研修会は恒例として年二回実施しています。
一回目は、総会を指導者協議会と同一日に設定し、県支部で実施しました。総会後研修を指導者協議会と合同で開催し、交流も図っています。
二回目は、年度末近くで実施し、年間の活動を確かめ合い、次年度の計画の指針とし、団員相互の親睦交流も図っています。

研修会風景
一堂に会しての
共通理解、
意見交換、
親睦の場です

子どもたち
からの
一円玉募金

（写真はマスク着用以前のもので紹介いたしました）

表紙写真について

嵐山渓谷など埼玉を代表する景勝地がある嵐山町。秩父の山容を望むこの町の幼稚園の一角に、工学博士・牧彦七によって一九〇五年につくられた日本赤十字社埼玉県支部の初代社屋が今も残っている。
この社屋が現在のさいたま市から移築されたのは一九八三年のこと。県有地の有効利用のため取り壊しの話が出たものの、県を代表する明治期の建造物のひとつであることから保存されることになった。
建物正面と左右にある美しい妻飾りや、こけら葺きの山荘風の外壁は、十九世紀末にアメリカで流行したシングルスタイルという建築様式の影響を受けたもの。裏に回れば、中庭に面した吹き放しの廊下という特徴的な構造を見ることができる。現在は、埼玉県の指定有形文化財でありながら、幼稚園の施設として園児に愛されている。
（R+travel．赤十字ゆかりの地ガイドブック　発行　学校法人日本赤十字学園　日本赤十字国際人道研究センター　より一部を引用）

編集後記

日本国内ばかりでなく、世界中の人々が皆マスクをして町を歩いている様子が、当たり前のように感じる毎日が続いています。このような世の中を「禍」と悲観することなく、今だからこそ、赤十字思想を思いめぐらし、命の尊さを再確認する時としたいと思います。
このような厳しい状況の中にも関わらず、関係する各都道府県から貴重な原稿をお寄せいただきました。担当県として大変うれしく存じます。有難うございます。こうした毎日の取組が必ずや我々の奉仕活動に役立ち、世の中の人々を勇気づけるものと考えます。
この度、原稿執筆にご協力いただいた各都道府県関係者の皆様に厚く御礼申し上げ、ここに全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会会報「いとすぎ第二十七号」をお届けいたします。
（町田二郎）

編集委員会（主管　埼玉県）
委員長　髙橋裕一
副委員長　金子泰久
〃　髙木静夫
広報部長　町田二郎
編集委員　水野憲司
事務局　香山和昭

旧渋沢邸「中の家」前にて

発行　全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会
東京都港区芝大門一－一－三
日本赤十字社内
☎〇三－三四三七－七〇八二
印刷　株式会社　プライムステーション